

使用料一覧

(大ホール・小ホール)

2023年10月版
(2024年4月1日施行)



(仙台市泉文化創造センター)
運営: 仙台市市民文化事業団・東北共立・石井ビル管理グループ
〒981-3133 仙台市泉区泉中央2丁目18番地の1
TEL 022-375-3101 / FAX 022-375-4229
ホームページ <https://izumity21.jp/>

■大ホール使用料

(単位: 円)

使用区分	使用時間	午前	午後	夜間
		午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時
入場料を徴収しない場合	平日	23,400	39,100	46,800
	土・日・休日	34,200	50,800	61,000
500円以下の入場料を徴収する場合	平日	39,500	58,600	70,300
	土・日・休日	47,000	76,100	91,400
500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	50,200	79,100	93,800
	土・日・休日	61,000	101,600	122,000
1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	60,900	98,300	117,300
	土・日・休日	76,100	127,100	152,400
3,000円を超える入場料を徴収する場合	平日	73,700	118,100	140,700
	土・日・休日	92,900	152,400	183,000
商品の宣伝又は営利目的で使用する場合	平日	73,700	118,100	140,700
	土・日・休日	102,600	152,400	183,000
リハーサル室		1,300	2,000	2,100
第1楽屋		640	850	910
第2楽屋		640	850	910
第3楽屋		640	850	910
第4楽屋		640	850	910
第5楽屋		640	850	910

■小ホール使用料

(単位: 円)

使用区分	使用時間	午前	午後	夜間
		午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時
入場料を徴収しない場合	平日	5,500	8,900	11,100
	土・日・休日	7,900	11,700	14,700
500円以下の入場料を徴収する場合	平日	8,000	13,500	16,100
	土・日・休日	10,400	17,600	21,000
500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	16,200	23,100	27,800
	土・日・休日	19,700	28,000	33,400
1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	22,000	31,300	38,500
	土・日・休日	28,200	39,700	47,400
3,000円を超える入場料を徴収する場合	平日	27,000	38,700	47,400
	土・日・休日	35,900	50,700	60,700
商品の宣伝又は営利目的で使用する場合	平日	27,000	38,700	47,400
	土・日・休日	35,900	50,700	60,700
リハーサル室		1,300	2,000	2,100
第6楽屋		640	850	910
第7楽屋		640	850	910
第8楽屋		640	850	910
第9楽屋		360	480	500

備 考

◇入場料

「入場料」とは、入場料、会費その他の名称のいかんを問わず入場者が主催者に支払う料金をいい、入場料の額に段階がある時は、最高入場料の額に相当する使用区分となります。

◇使用料の減額

大ホール又は小ホールの舞台を使用して準備又は練習をする場合の使用料は、それぞれ当該使用料の2分の1に相当する額となります。

◇営利目的の場合の使用料

大ホール、小ホール(各リハーサル室、楽屋を除く)を営利目的で使用する場合、入場料に関係なく本表の「営利目的で使用する場合」の使用料となります。

■ 暖房料及び冷房料

(単位：円)

区 分	暖房料 (1時間につき)	冷房料 (1時間につき)
大ホール	3,900	4,200
小ホール	800	1,000
各リハーサル室	100	100
各楽屋	50	50

■ 大・小ホール附带設備使用料 (金額は区分(午前・午後・夜間)につきの料金です)

【音響設備】

(単位：円)

名 称	単 位	使用料(1区分につき)		摘 要
音響拡声装置	1式	大ホール	2,100	プロセニアムスピーカーのみ
		小ホール	1,500	プロセニアムスピーカーのみ
固定はね返しスピーカー	1式		600	
移動はね返しスピーカー	1台		500	
効果用スピーカー	1式	小ホール	2,100	シーリングスピーカー、ウォールスピーカー
3点吊りマイク装置	1基		600	
ワイヤレスマイク	1波		800	マイクスタンド付き
マイクロホン (コンデンサ)	1本		600	マイクスタンド付き
マイクロホン (ダイナミック)	1本		500	マイクスタンド付き
マイクスタンド (床上、ブーム、卓上)	1本		100	
CDレコーダー	1台		800	CDを除く
CDプレーヤー	1台		700	CDを除く
マルチボックス (16チャンネル)	1個		400	ケーブル付き
ミキサー周辺機器	1式		3,100	イコライザー、リバーブ等
ポータブルPAパック	1式		500	ワイヤレスマイクを含む

【舞台設備】

(単位：円)

名称	単位	使用料(1区分につき)		摘要
オーケストラピット	1基	大ホール	4,200	
音響反射板	1式	大ホール	4,200	
		小ホール	3,100	
大迫り	1基	大ホール	3,100	
小迫り	1基	大ホール	2,100	
所作台	1式	大ホール	4,700	開帳場及び化粧框を含む
		小ホール	3,600	開帳場及び化粧框を含む
仮設鳥屋囲	1式	500		揚幕を含む
松羽目	1式	大ホール	1,500	
		小ホール	1,200	
竹羽目	1式	大ホール	2,100	
オーケストラひな段	1式	大ホール	4,200	
		小ホール	2,100	
上敷ござ(大)	1本	200		
上敷ござ(中)	1本	150		
上敷ござ(小)	1本	100		
平台	1枚	150		
木台、高足、中足、箱足	1台	50		
金屏風	1双	1,500		
めくり台	1台	50		
舞台床シート	1式	大ホール	1,000	リリウム製
		小ホール	700	リリウム製
緋毛氈(大)	1枚	200		3.6m
緋毛氈(小)	1枚	100		1.8m
高座用座布団	1枚	50		
長座布団(大)	1枚	200		3.6m
長座布団(小)	1枚	100		1.8m
人形立	1本	100		
司会者台	1台	200		
演台(3点セット)	1式	大ホール	700	
		小ホール	600	
指揮者台	1台	200		
指揮者用譜面台	1台	100		
演奏者用譜面台	1台	50		
演奏者用譜面灯	1個	50		
コントラバス椅子	1台	150		
ピアノ椅子	1台	150		椅子のみ使用時
国旗、県旗、市旗	1枚	大ホール	150	
		小ホール	100	

【照明設備】

(単位：円)

名称	単位	使用料(1区分につき)		摘要
フットライト	1式	大ホール	600	
		小ホール	400	
花道フットライト	1式	大ホール	600	
ロアホリゾンライト	1列	大ホール	1,000	
		小ホール	600	
アッパーホリゾンライト	1列	大ホール	2,600	
		小ホール	1,500	
ボーダーライト	1列	大ホール	1,000	
		小ホール	600	
コンダクタースポットライト	1台	大ホール	200	
プロセニアムサスペンションフライダクト	1列	300		
サスペンションフライダクト	1列	300		
フロントサイドフォローピンスポットライト	1台	大ホール	1,500	
センターフォローピンスポットライト	1台	2,100		
スポットライト (750ワット)	1台	大ホール	200	
スポットライト (1キロワット)	1台	150		
スポットライト (500ワット未満)	1台	100		
フットスポットFLP (500ワット)	1台	150		
パーライト	1台	200		VN球、N球、M球
カッタースポット	1台	200		
エフェクトマシン	1台	1,500		プロジェクタースポットライト 及び種板を含む
波マシン	1台	800		
ミラーボール	1台	700		つり下げ式
先玉	1個	100		
ロースタンド	1台	100		
ハイスタンド	1台	150		
タワースタンド	1基	大ホール	300	
丸台ベース	1枚	50		

【映写設備】

(単位：円)

名称	単位	使用料(1区分につき)		摘要
ビデオプロジェクター	1台		4,200	
スクリーン	1式	大ホール	1,000	
		小ホール	600	
プロジェクター台	1台		200	
移動式スクリーン	1台		300	

【楽器】

(単位：円)

名称	単位	使用料(1区分につき)		摘要
ピアノA (外国製)	1台		10,500	調律料を除く
ピアノB (日本製)	1台		5,200	
ピアノC (日本製)	1台		1,000	

【その他設備】

(単位：円)

名称	単位	使用料(1区分につき)		摘要
長机	1台		50	
折りたたみ椅子	1脚		30	
スタッキング椅子	1脚		30	
白布	1枚		200	1日につき
持込設備※	1キロワット		150	

備考

※持込設備の単位は、1台について表示された消費電力により1キロワットに満たない場合は、1キロワットとします。